



令和5年度大和郡山市地域自立支援
協議会 全体会議

協議会を活用した 地域づくり

～滋賀県甲賀圏域の取り組み～

甲賀市・湖南市障がい者基幹
相談支援センター

所長 菅沼敏之

2024年3月1日

S H I G A

滋賀県

地域：近畿地方

人口：約140万人

障害手帳所持者数：約80,000人

うち障害福祉サービス利用者：

約10,000人

K O K A

甲賀地域

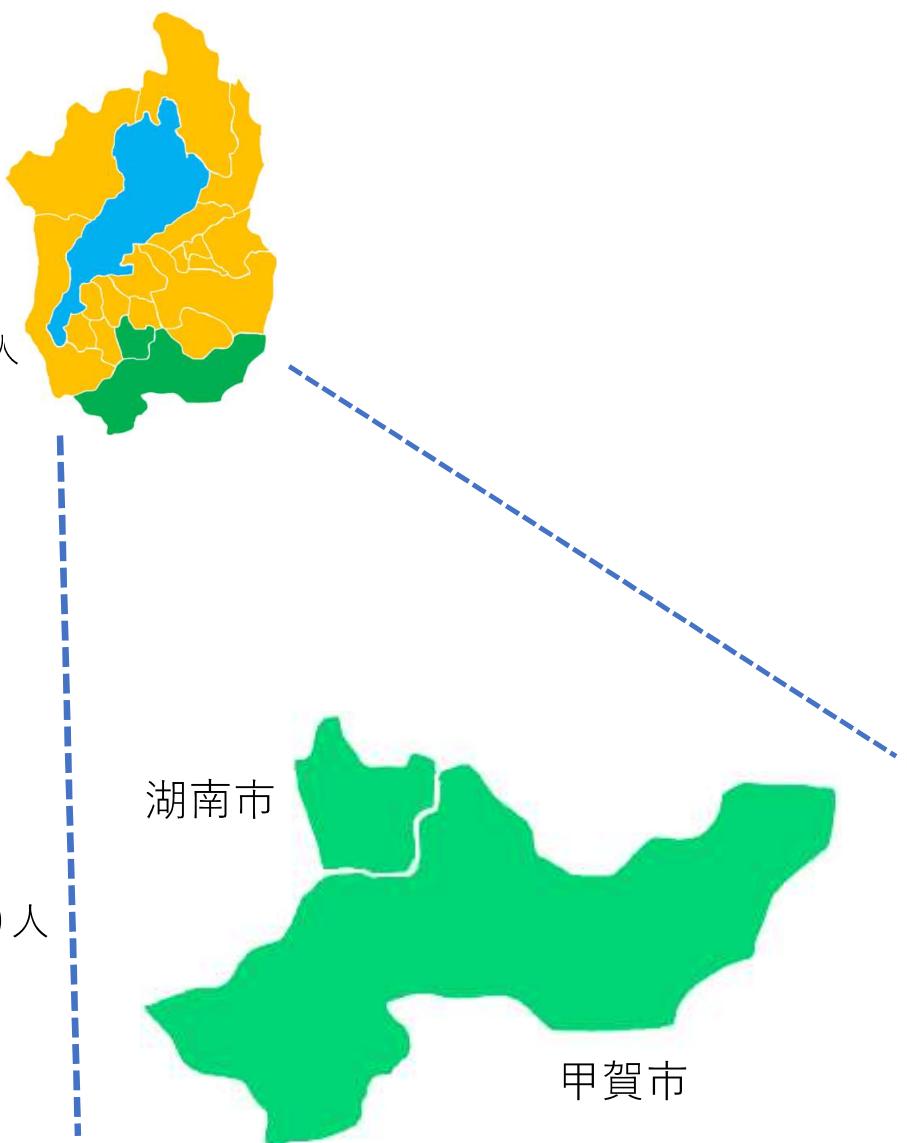
地域：甲賀市・湖南市

人口：約142,000人

障害手帳所持者数：約8,600人

障害福祉サービス利用者：

1,500人



K O K A
甲賀地域



- 2004年に旧甲賀郡7町のうち、5町が合併した甲賀市と、2町が合併した湖南市の二市から成る。
- 横断して流れる野洲川を挟むように平野が開け、山林も多く自然に恵まれた環境にある。窯業（信楽焼）や日本茶（土山茶、朝宮茶）の産地、国宝に指定されている複数の寺社、天然記念物に指定されているウツクシマツの自生地などで知られ、観光資源として親しまれている。
- 近年は新名神高速道路の開通、インターチェンジの設置などにより、大阪と名古屋の中間地として工業団地が数多くあり、第二次産業が発展を見せている。

甲賀圏域(甲賀市・湖南市)の概況について

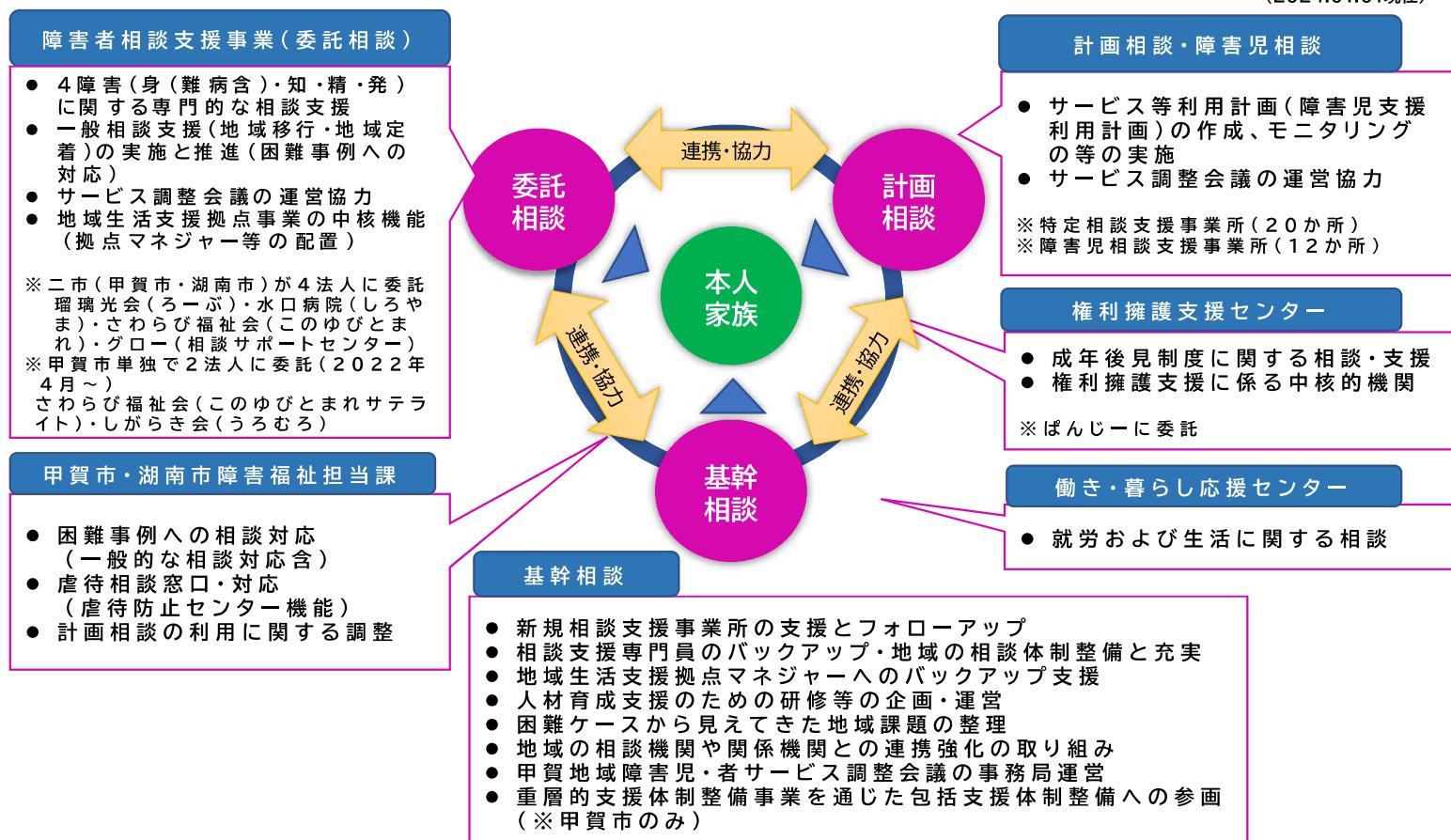
- 湖南市・甲賀市2市からなる人口約14.2万人の福祉圏域である。
- 障害福祉サービス受給者および障害児通所支援受給者は、併せて約1,500名。
- 障害関係では50年を越える歴史を持つ児童・成人の入所施設を抱え、知的障害児・者に対する援護の歴史が古い地域である。
- 信楽青年寮が平成7年よりコーディネーター事業を受託することに合わせて、圏域課題を共有する場として「甲賀郡サービス調整会議」を立ち上げる。
- あわせて「地域で暮らす障害のある人を支援する」ためにレスパイトサービスを開始し、平成8年7月、全国に先駆けて「24時間対応型在宅福祉サービスモデル事業」を滋賀県及び甲賀郡7町より受託。旧甲西町に拠点施設「オープンスペースそれがーと」を設置し、総合的な地域生活支援を開始。
- 以後、サービス調整会議を軸に地域資源の開発や充実を自治体と民間法人が連携して進めてきた。



約30年に渡り、甲賀地域障害児・者サービス調整会議(甲賀地域障害者自立支援協議会)を軸に、官民共同で障害のある方々の地域生活支援の仕組みを先駆的に構築してきた地域である。

【甲賀圏域】 障がいのある人への相談支援体制(イメージ図)

(2024.01.01現在)



甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター 主な業務

新規相談支援事業所等への支援

新たに立ち上がった相談支援事業所に対して、円滑な事業運営が行えるよう支援を行います。

重層的支援体制整備事業を通じた包括的支援体制整備への参画

複雑化・複合化した支援ニーズを把握し、他分野との共同による支援体制構築に努めます。

拠点マネジャーへのバックアップ

圏域内4つのセンターに配置された拠点マネジャーの業務(緊急時対応など)の後方支援を行います。

「甲賀地域障害児・者サービス調整会議」事務局運営

甲賀市と湖南市が設置するサービス調整会議(地域協議会)の事務局運営を担っています。

地域の相談支援体制の整備・充実

事業所への巡回相談等による支援を行います。また、地域全体の相談支援体制の構築に努めます。

人材育成支援のための研修等の企画・運営

相談支援専門員等の地域の支援者のスキルアップを目的とした研修会の企画・実施を行います。

困難ケースから見えてきた地域課題の整理

相談支援専門員への支援を通じて地域課題を整理し解決に向けて取り組みます。

地域の相談機関や関係機関との連携強化

地域共生社会の実現に向け、障害福祉以外の分野とつながりを持ち、包括的な支援体制整備に努めます。

甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター 主な業務

新規相談支援事業所等への支援

地域の相談支援体制の整備・充実

(基幹相談支援センター)



巡回訪問・同行支援



(新規相談支援事業所)

- ・運営に関する助言
- ・面談や会議等の技術援助
- ・法制度の解説



(中堅相談支援事業所)

- ・ケースワークに関する助言
- ・困難ケース対応のフォロー
- ・モニタリング結果の検証

(主任相談支援専門員)

- ・地域の体制づくり
- ・人材育成研修の企画

甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター 主な業務

人材育成支援のための研修等の企画・運営

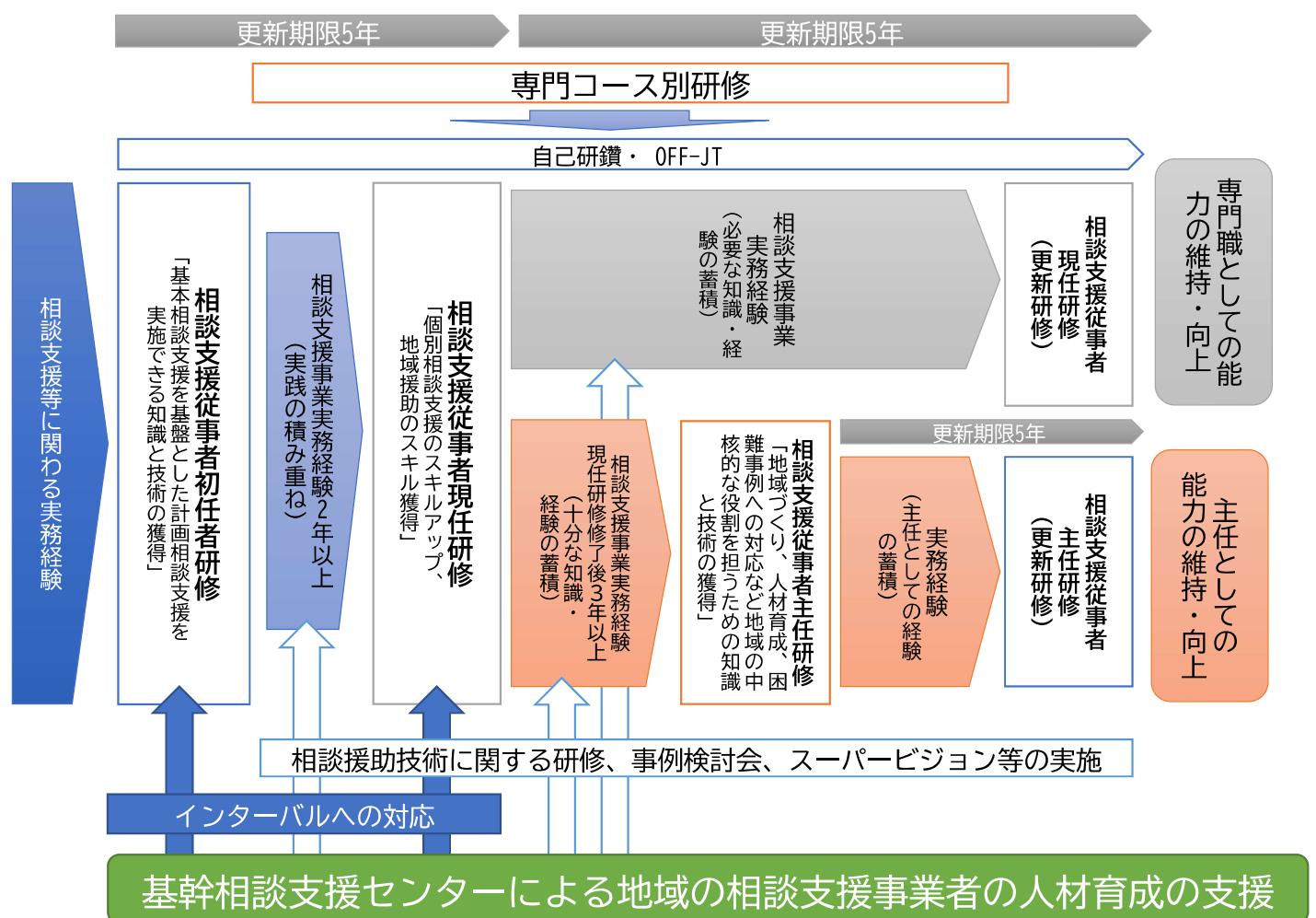
年間スケジュール(予定)

日程	内容	対象者
5月20日(金) 13:30~15:00	新ガイドブックを使って相談支援の基礎を学び直してみませんか？	興味のある方ならどなたでも (相談支援従事者・施設従事者・行政職員など)
6月17日(金) 13:30~15:00	グループスーパービジョン① (ストレングスマodel)	
7月27日(水) 13:30~15:00	相談支援初任者研修インターバル実習 フォローアップ研修	初任者研修を受講している人
9月9日(金) 13:30~15:00	「情報収集とアセスメントを行う」ための学習会 ～インテーク・アセスメントのコツ～	
10月7日(金) 13:30~15:00	「計画を作る」ための学習会 ～プランニングのコツ～	
11月4日(金) 13:30~15:00	「モニタリングを行う」ための学習会 ～プランの見直しと再評価のコツ～	興味のある方ならどなたでも (相談支援従事者・施設従事者・行政職員など)
12月2日(金) 13:30~15:00	グループスーパービジョン② (ストレングスマodel)	
1月13日(金) 13:30~15:00	「会議をうまく進める」ための学習会 ～会議の構造化・ファシリテーション～	
2月24日(金) 13:30~15:00	「チームを作る」ための学習会 ～多職種連携のためのチーム作り～	

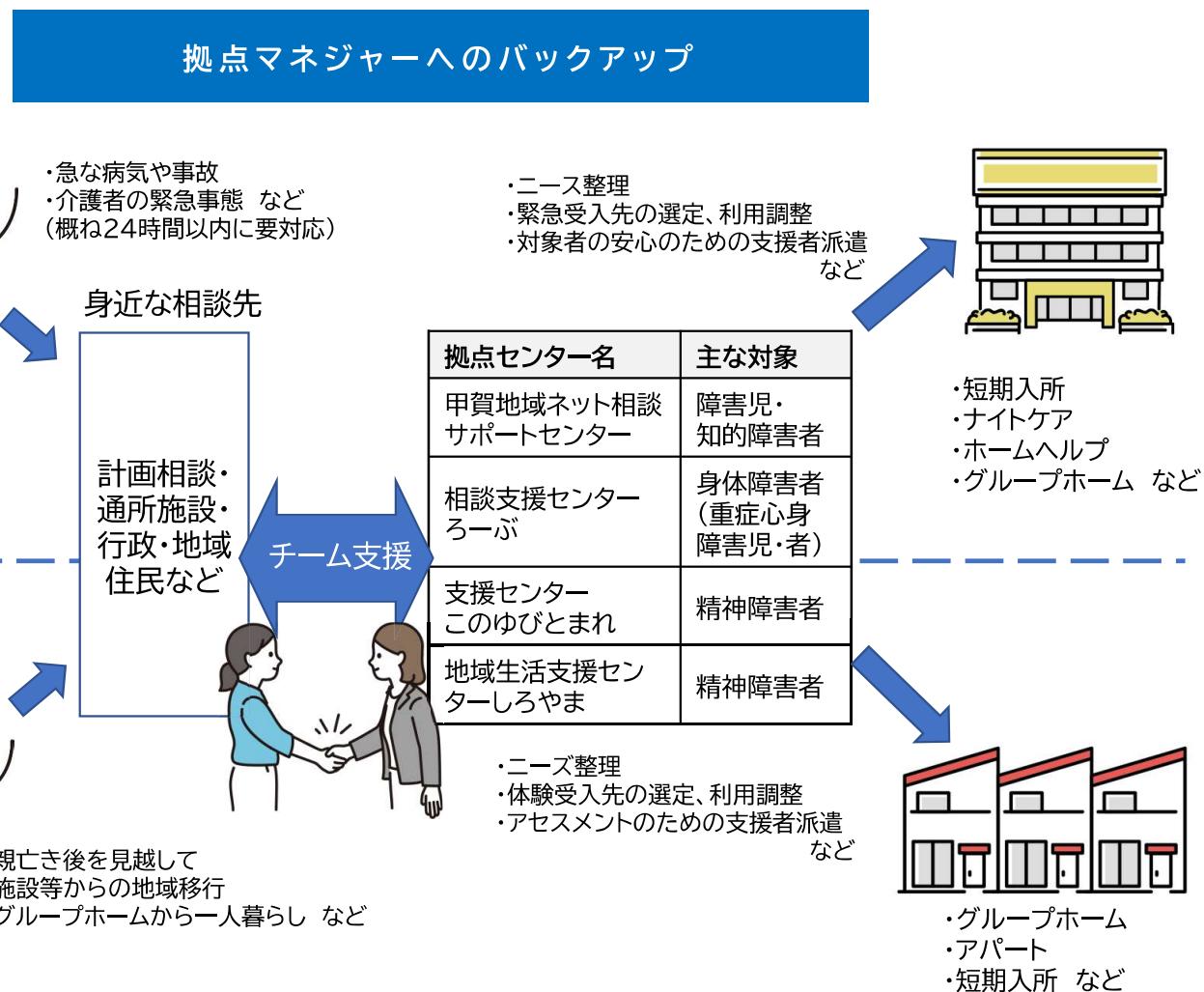
年間スケジュール (予定ですので日程や講師が変わることありますこと、ご了承ください)

日程	内容	対象者
5月26日(金) 16:00~17:30	計画相談支援・障害児相談支援を基礎から学ぼう ～制度から具体的な計画作成まで～	興味のある方ならどなたでも
6月23日(金) 16:00~17:30	グループスーパービジョン (ストレングスに着目した GSV)	
7月12日(水) 13:30~15:00	相談支援初任者研修インターバル実習 フォローアップ研修	初任者研修を受講している人
9月15日(金) 16:00~17:30	「情報収集とアセスメントのコツ」 ～インテーク・アセスメントで大切にすべき視点～	
10月13日(金) 16:00~17:30	【プランニングシリーズ①】 精神障害のある人への支援の基本 ～計画作成で大切にすべき視点～	
11月17日(金) 16:00~17:30	【プランニングシリーズ②】 発達障害(自閉症)の人への支援の基本 ～計画作成で大切にすべき視点～	
12月15日(金) 16:00~17:30	【プランニングシリーズ③】 就労系サービス利用者への支援の基本 ～計画作成で大切にすべき視点～	興味のある方ならどなたでも
1月19日(金) 16:00~17:30	【プランニングシリーズ④】 重症心身障害のある人への支援の基本 ～計画作成で大切にすべき視点～	
3月7日(木) 16:00~17:30	何がどう変わる！？障害福祉施策のこと ～令和6年度報酬改定を中心に～	

【参考】相談支援専門員の養成と基幹相談支援センターによる人材育成



甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター 主な業務



甲賀地域障害児・者サービス調整会議の目的・機能

【目的と機能】

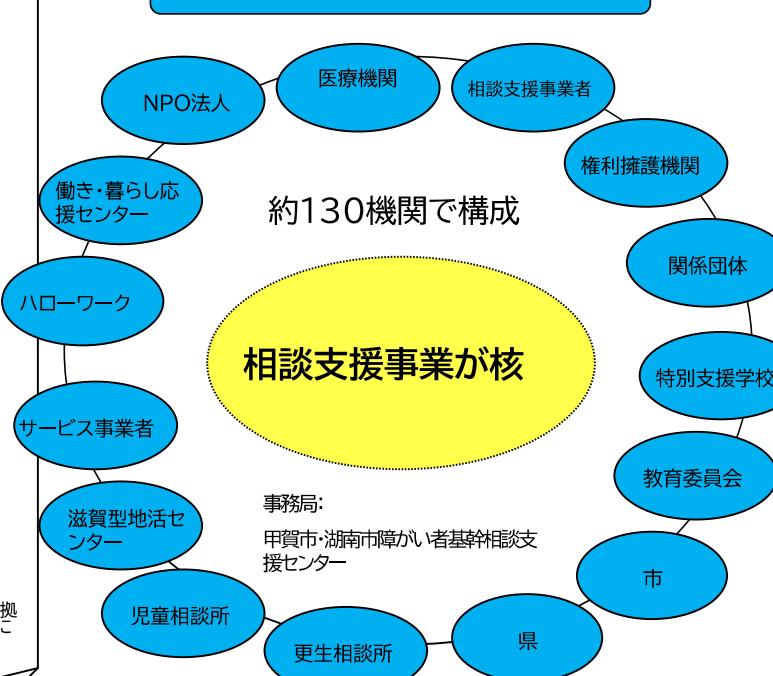
甲賀地域に居住する障害児(者)に関する福祉、就労、保健、医療等の各種サービスを総合的に調整、推進するとともに、教育との連携強化を目的とする。

- ①訪問・相談活動を通じ、障害児(者)のニーズの把握、各種サービスの充足状況及び問題点の把握を行う。
- ②複合ニーズを有するケース等についての具体的な処遇方針の策定及び関係するサービス提供機関へのサービス提供要請等を行う。
- ③甲賀地域の障害児(者)に対するサービス提供の問題点を整理し、在宅福祉サービスの供給についての調査研究を行う。

【これまでの経過】

平成 7年 発足(14団体)
(知的分野の相談支援・評価の場)
平成 8年 24時間在宅福祉サービスの実施
平成10年 進路調整部会スタート
平成12年 身体分野参画
平成14年 精神分野参画
平成15年 精神障害者部会スタート
平成17年 特別支援教育部会スタート
平成18年 障害者自立支援法施行に伴い
地域自立支援協議会に位置づく
平成20年 ここあいパスポート作成
平成21年 二市の自立支援協議会に位置づく
き、市による運営スタート
部会は相談支援事業所が
事務局を担う
推進会議が位置づく
就労支援部会が位置づく
平成25年 重心対策部会がスタート
平成27年 居住支援部会がスタート
甲賀市・湖南市障がい者基幹
相談支援センターが事務局を
担う(10月より)
令和2年 二市による面的整備にて地域生活支援拠
点等事業開始。運営委員会を協議会内に
位置づけ。

地域ネットワークを構築



【運営状況】

〔基幹会議〕

全体会議 年2回 推進会議 随時
定例会議 隔月 運営会議 毎月

〔専門部会〕

進路調整部会 年3回
精神障害者部会 年6回
発達支援部会 毎月
相談支援事業ネットワーク部会 毎月
就労支援部会 年2回
重心対策部会 随時
居住部会 年3回

〔プロジェクト会議(開始年度)〕

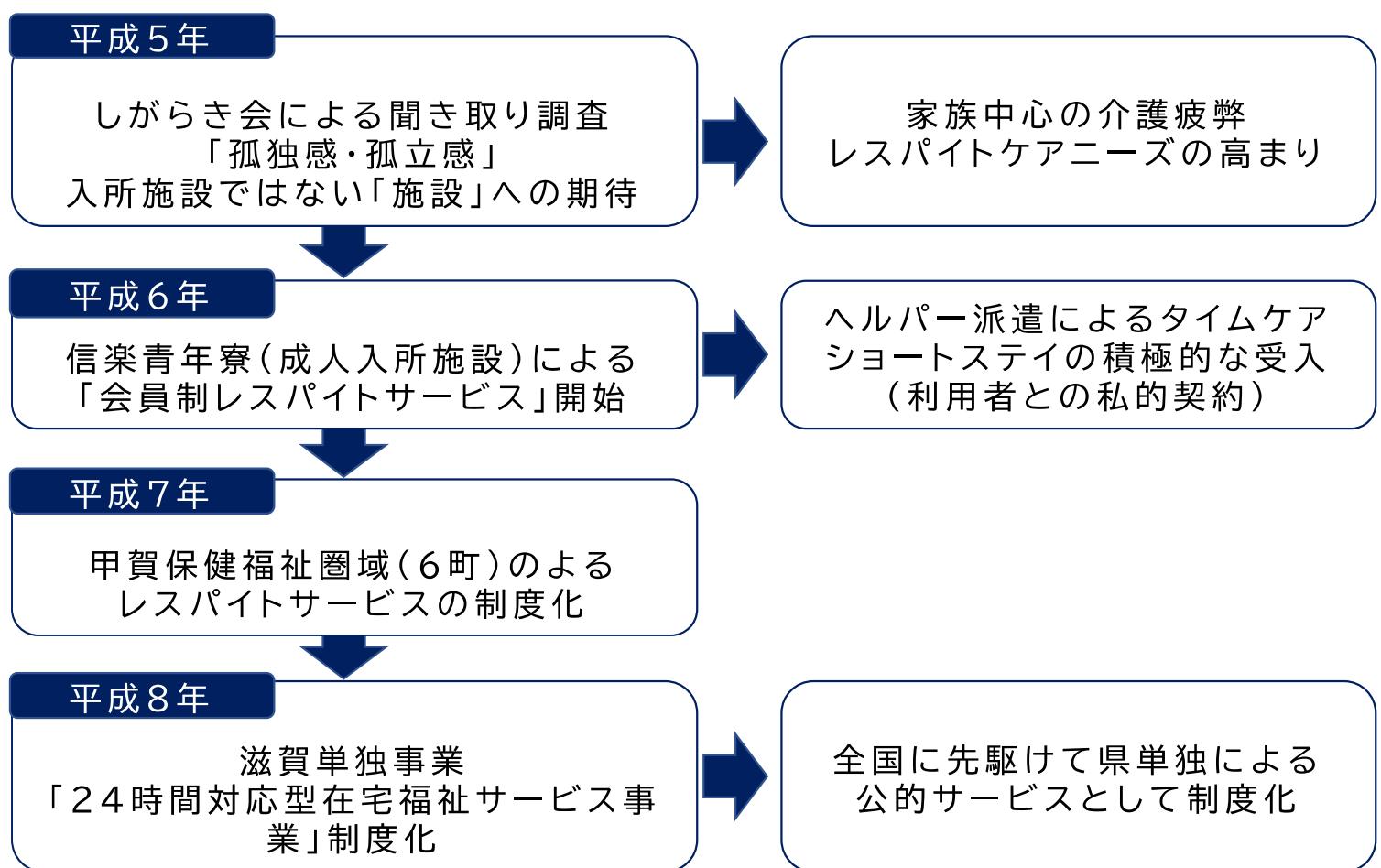
障害福祉計画検討会 18年
地域生活移行検討会 19年
就労移行検討会 19年
居宅介護等サービス検討会 23年
未来構想検討会 23年
権利擁護在り方検討会 28年
高次脳機能障害連絡調整会議 30年
身元保証人不在者への支援の在り方検討会 30年
地域生活支援拠点整備プロジェクト会議 30年
子どもの支援連絡会 令和1年
新型コロナウイルス感染症対策プロジェクト会議
行動障がい支援検討会 令和2年
その他、必要に応じ隨時開催

(1) 市町村(自立支援)協議会の機能

情報機能	<ul style="list-style-type: none"> 困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信 	誰がどのように困っているかの共有による「わがごと」化
調整機能	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係機関によるネットワーク構築 困難事例への対応のあり方に対する協議、調整 	あるもので調整できる場合の解決機能
開発機能	<ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資源の開発、改善 	ないものを作り出すことでの解決機能
教育機能	<ul style="list-style-type: none"> 構成員の資質向上の場としての活用 	スキルを向上させることでの解決機能
権利擁護機能	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の適切な利用の促進等、権利擁護に関する取り組みを展開 地域における障害者虐待防止等のためのネットワークの強化 	すべての取り組みの基盤
評価機能	<ul style="list-style-type: none"> 中立公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者、基幹相談支援センター等の運営評価 重度包括支援事業等・日中サービス支援型共同生活援助の評価 都道府県相談支援体制整備事業の活用 	<p>◆ 地域全体への役割を担う委託事業の評価 ◆ 重い障害のある人を包括的に支援する事業者の評価</p>

出典：自立支援協議会の運営マニュアルを一部改編（財団法人日本障害者リハビリテーション協会(平成20年3月発行)

① 地域の潜在化したニーズへの気づき



② 地域ニーズの掘り起こし

平成7年

障害児・者地域療育拠点施設事業
(のちの、地域療育等支援事業)

地域で暮らす障害のある人の生活ニーズを地域資源に繋げる専門員
⇒コーディネーターの配置

全国的に入所施設に委託され施設業務との兼務が多かった。

地域の障害のある人へのアプローチがしづらい状況だった。

しがらき会では、
地域型コーディネーターとして配置
(施設内業務は一切持たず)

地域に住む障害のある人へ広く支援を行うことを主な役割とした。
コーディネーターを「地域資源」に。

平成8年～

行政担当者とコーディネーターとの
合同家庭訪問を実施

潜在的な個別ニーズの掘り起こし。
様々な生活ニーズを明らかに。
→ニーズ整理、適切なサービスへの
繋ぎ

③ 個別のニーズを地域のニーズへ

関係者が集まり、ニーズ調整やサービス提供に必要な協議が必要。
⇒個別サービス調整会議の実施

障害のある人やその家族の困りごとを解決するための手立てを検討する場に。

平成7年

「甲賀地域障害児・者サービス調整会議」の設置

コーディネーターの活動をバックアップ。充足されない個々のニーズを地域課題として検討する。

個別の相談活動報告を中心として情報交換、福祉資源状況評価等を行う。

アウトリーチ事業
「合同家庭訪問」を実施。
(H8～H11で約200名)

同じような課題により生きづらさを感じている人が大勢いる。

個別の課題の集約 ≈ 地域の課題

④ 個別ニーズの積み上げ・施策化を推進

個別の相談活動の積み上げから見えてきた課題

一人ぐらしを支える仕組みづくり
GH等の共同生活の場の整備の必要性

暮らしを充実させるための余暇支援や
財産管理の検討が必要

サービス調整会議
に集中審議の場を
設置

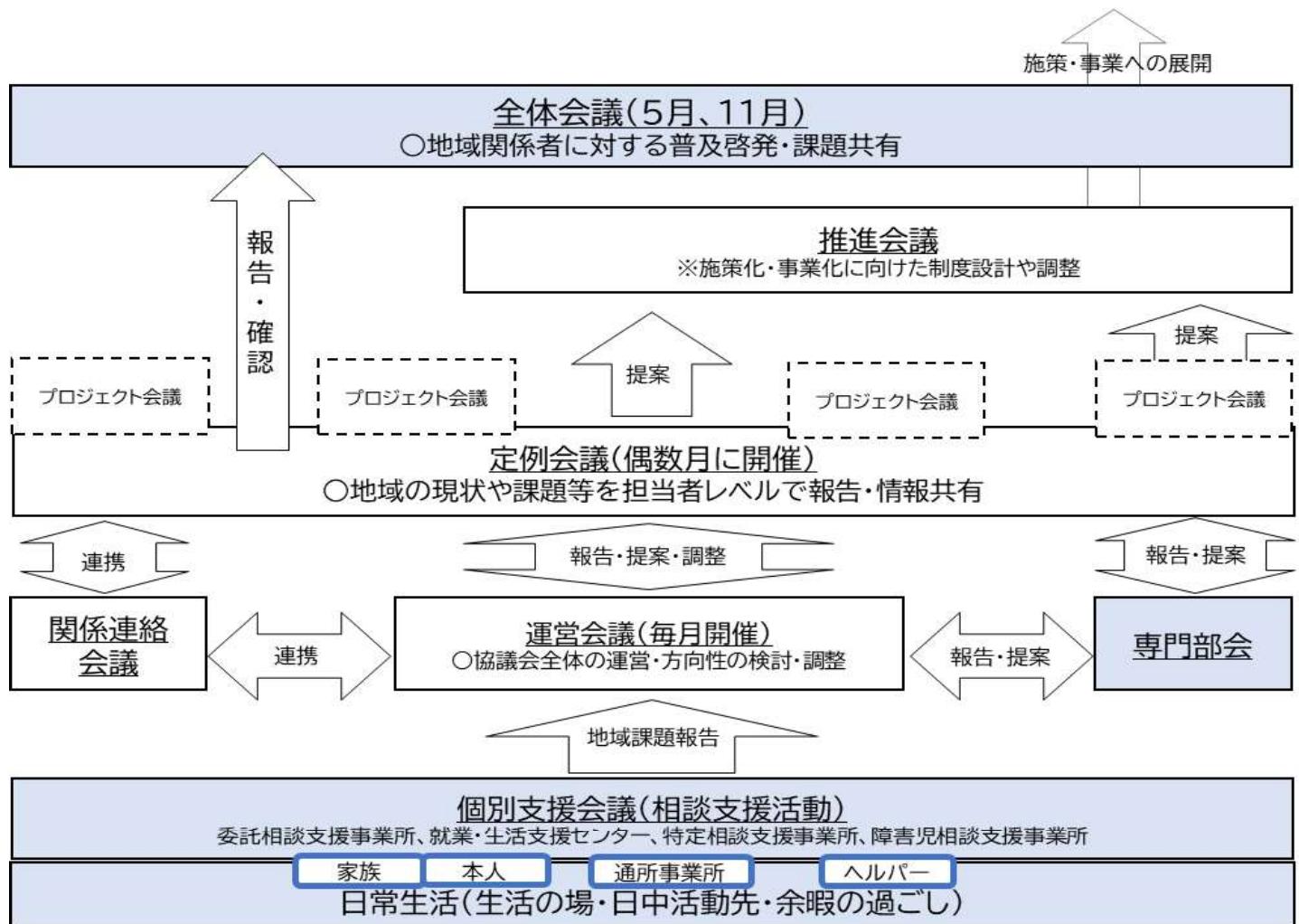
甲賀郡ホーム整備検討会

甲賀郡財産管理委員会

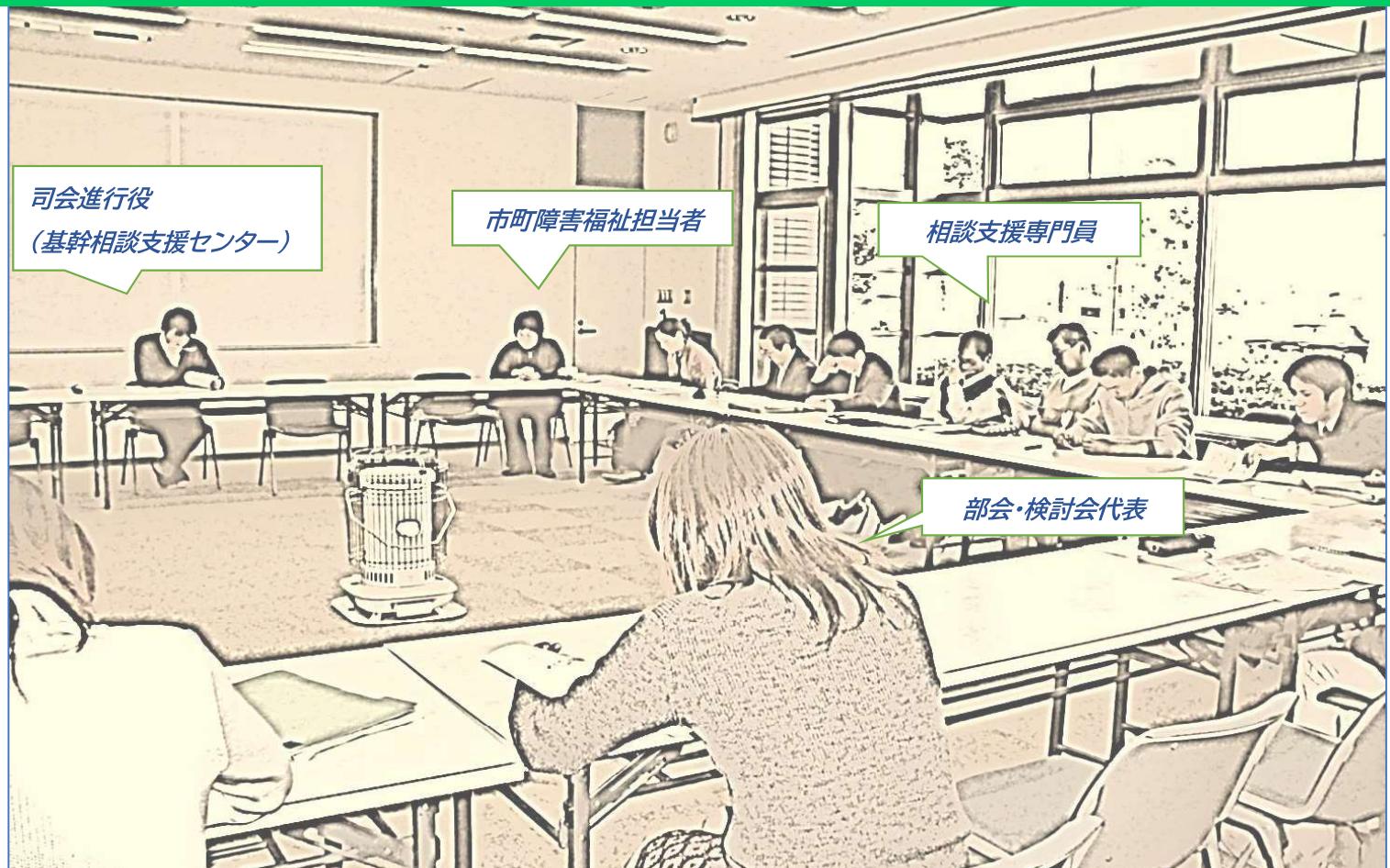
複数の法人にて運営委員会を組織化。
所属や出身に囚われず利用できる
GHの設置を実現。

現・地域福祉権利擁護事業と同等の
財産管理サービスの制度を創設

甲賀地域障害児・者サービス調整会議 構成フロー図



甲賀地域障害児・者サービス調整会議「運営会議」の風景



- 地域の現状や課題等を「行政」、「相談職種」、「各部会・検討会」より報告し、協議会で何をどのように取り組むかを話しあう。

甲賀地域障害児・者サービス調整会議「定例会議」の風景



行政、各部会・検討会、相談職種の報告に加え、直近の地域課題についてグループワークで意見交換を行い、どのような対策が必要かをみんなで話し合う。
→部会・検討会運営の参考材料としていく。

甲賀地域障害児・者サービス調整会議「全体会議」の風景

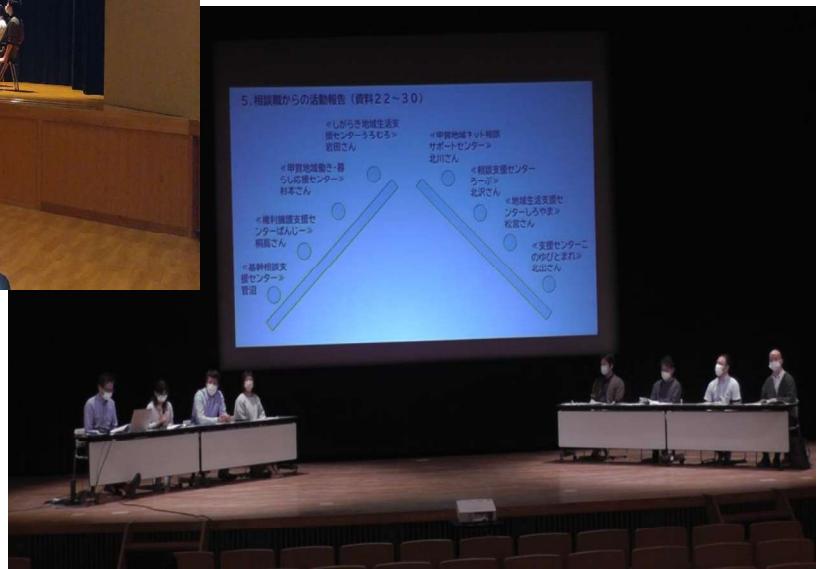
- 地域の現状や課題等を「行政」、「相談職種」、「各部会・検討会」より報告。管理者レベルと共有。
- 質疑応答の時間を設け、当事者団体からも意見をいただく
→ 各部会・検討会の取り組みに活かしていく。



令和5年度第1回全体会議の映像はコチラから視聴いただけます

(行政・社協、各部会報告)

(各検討会・相談職種報告)



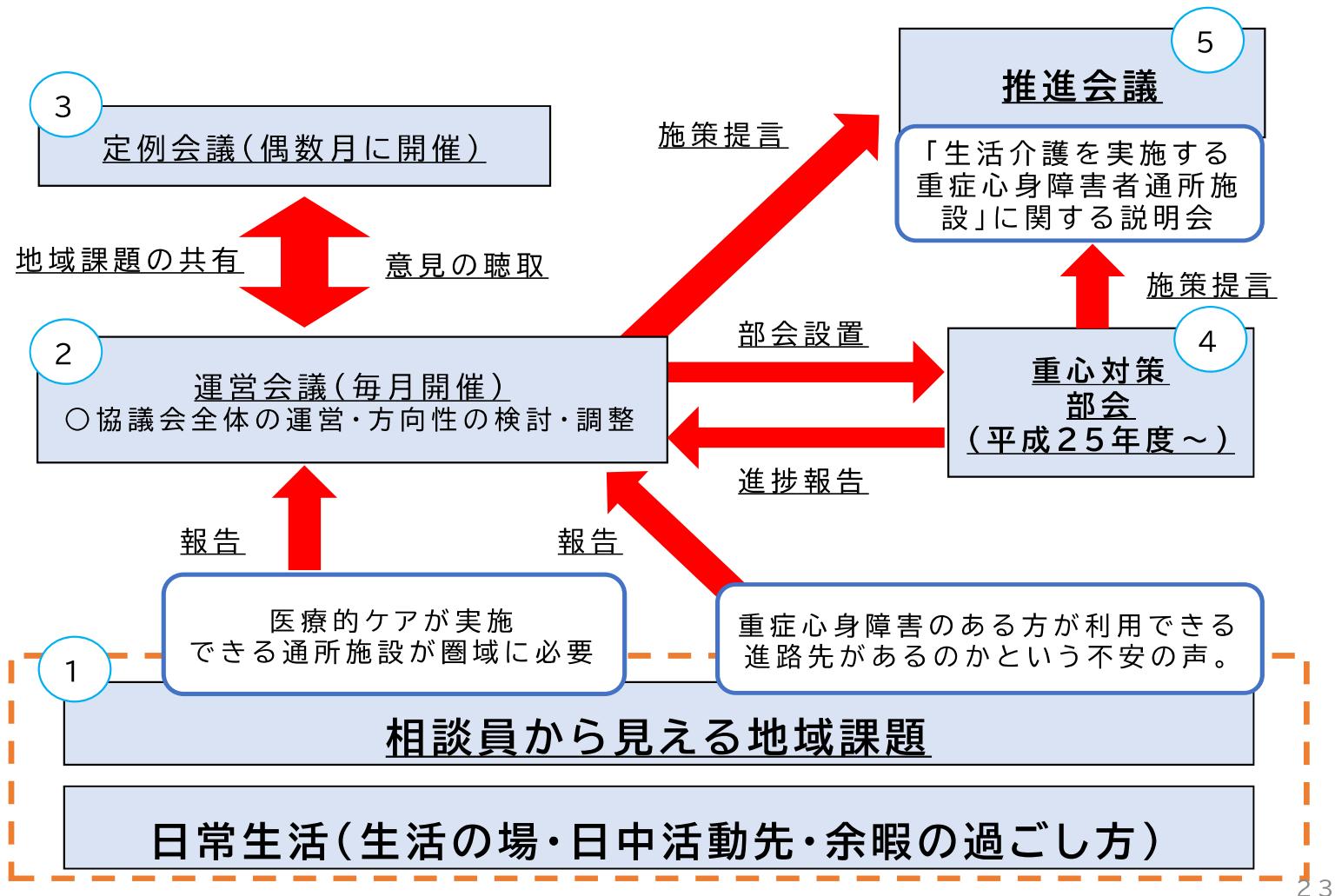
甲賀地域障害児・者サービス調整会議 各部会・検討会の概要 ①

名称	頻度	構成機関	主なテーマ・目的
精神障害者部会	3回/年	市障害福祉担当課、保健所、精神保健福祉センター、就労継続支援(B型)事業所、生活訓練事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター、働き暮らし応援センター、グループホーム運営法人、精神科病院	2チーム(研修・イベントチーム、ピアサポート推進チーム)に編成とし、福祉データブックの制作、ピアサポート推進のための当事者アンケートの実施等を行う。
進路調整部会	4回/年	特別支援学校、障害児入所施設、就労移行支援・就労継続支援(B型)・生活介護・生活訓練事業所、県健康福祉事務所、市障害福祉担当課、働き暮らし応援センター、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター	卒業・卒園予定者の進路活動経過報告 圏域の各事業所の利用者数(変動)の共有 福祉事業所合同説明会の実施
重心対策部会	年数回	市障害福祉担当課、保健所、生活介護事業所、重症心身障害児者ケアマネジメント支援事業 コーディネーター、居宅介護事業所、訪問看護ステーション、当事者団体、委託相談支援事業所	重症心身障害児・者、医療的ケア児・者の災害時支援に関する課題整理と対策検討
発達支援部会	4回/年	保健所、市発達支援室・課、市障害福祉担当課、市学校教育担当課、市児童福祉担当課、市健康政策・健康推進課、特別支援学校、働き暮らし応援センター、生活訓練事業所・就労継続支援(B型)事業所、グループホーム運営法人、基幹相談支援センタ、一委託相談支援事業所	・成人期に重点を置いた課題検討 ・乳幼児期から成人期への連携強のための課題検討 ・個別支援に係る中高引継ぎ会の実施
就労支援部会	2回/年	圏域内外の就労支援事業所、福祉行政機関、商工労政機関、教育機関、相談支援事業所、基幹相談支援事業所等	障がい者の就労を支える人づくり 福祉就労をしている一般就労希望者を支える 当事者向け研修会(ジョブガイダンス)の実施
相談支援事業ネットワーク部会	奇数月開催	委託相談支援事業所、指定特定相談支援、指定障害児相談支援事業所、働き暮らし応援センター、成年後見センター、基幹相談支援センター	甲賀圏域の相談支援体制に関する課題整理、実態調査、市への施策提言等の実施。
居住支援部会	4回/年	障害者入所施設、グループホーム運営法人、市障害福祉担当課、県健康福祉事務所、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所	・高齢障害者の住まいについて ・入所施設およびグループホームの課題について

甲賀地域障害児・者サービス調整会議 各部会・検討会の概要 ②

名称	頻度	構成機関	主なテーマ・目的
居宅介護等サービスの在り方検討会	随時	市障害福祉担当課、居宅介護事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター	甲賀圏域の自宅外サービス(移動、外出、通院、入浴等)の在り方について検討
余暇支援検討会	休会中		主には成人期の余暇支援に関する検討。 余暇イベントの実施。
甲賀圏域高次脳機能障害連絡調整会議	随時	通所事業所、県立リハビリテーションセンター、県高次脳機能障害者支援センター、基幹相談支援センター	高次脳機能障害に関する理解啓発、研修会の実施。
子どもの支援連絡会	年3回	放課後等デイサービス事業所、基幹相談支援センター	放課後等デイサービスの事業運営に関すること 障害児支援に関する研修会の実施
地域生活支援拠点等事業運営委員会	毎月	両市障がい福祉課、拠点マネジャー(4センター)、基幹相談支援センター	地域生活支援拠点等事業推進のための取り組み 緊急時および体験に関する支援に関する評価検証 人材確保・育成に関する取り組み
行動障がい支援検討会	随時	生活介護事業所、委託相談支援事業所、働き暮らし応援センター、行動援護事業所	行動障がいに纏わるケース検討の実施。 支援者のスキルアップ研修の実施
新型コロナウィルス感染症対策プロジェクト会議	随時	甲賀保健所、通所および入所事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター	新型コロナウィルス感染症に関する情報共有 感染症に関する圏域課題の整理

重心対策部会の取り組み(新施設整備の実現へ)



重心対策部会の取り組み(新施設整備の実現へ)

重心対策部会(平成25年度～)

設置目的	重症心身障害児・者の医療と生活支援、災害時支援等の課題解決を明確にし、サービスの開拓・推進につなげる
参加機関	甲賀市障がい福祉課、湖南市社会福祉課(当時)、甲賀健康福祉事務所、生活介護事業所(4か所)、特別支援学校、県重症心身障害ケアマネジメント事業担当、居宅介護事業所、訪問看護事業所、医療機関、当事者団体(2団体)、相談支援事業所
内容	<ul style="list-style-type: none">• <u>新生活介護事業所施設整備に向けた進捗状況の確認</u><ul style="list-style-type: none">➔ 先進地視察、土地の確保、整備予算の確保など課題整理➔ 在宅生活支援のニーズ整理と課題(入浴支援など)• 重症心身障害者通所施設の医療と生活支援、災害時支援等の課題解決に向けた検討・情報共有

重心対策部会の取り組み(新施設整備の実現へ)

推進会議(平成29年)

「生活介護を実施する重症心身障害者通所施設」に関する説明会

参加機関	甲賀市障がい福祉課、湖南市社会福祉課(当時)、生活介護事業所(6か所)、基幹相談支援センター
内容	<ul style="list-style-type: none">• <u>新生活介護事業所施設整備に向けた進捗確認</u><ul style="list-style-type: none">➡ 重心対策部会で検討されてきた経緯と甲賀圏域での重症心身障害者通所施設への期待• 施設整備費補助金、圏域2市が事業者に予算の範囲内で補助金を交付する予定であることを説明。• 平成31年4月1日開所を想定。公募にて運営法人を決定する。

重心対策部会の取り組み(新施設整備の実現へ)

障害者支援センターかがやき 設立

(生活介護、放課後等デイサービス、短期入所、相談支援)



※湖南市発達支援室提供資料より※

ここあいパスポート

甲賀地域障害児・者サービス調整会議 特別支援教育部会発行（H21年4月）



- 支援を必要とする人が、一人ひとりに応じた「継続した支援」を行うための、「情報連携」のノート。
- 当事者・保護者が持ち、記入していく。保育園・幼稚園・小学校・中学校は保護者に個別の指導計画を提供する。さらに、支援者も記入し、当事者の情報の蓄積・充実を図る。

中学校卒業生にかかる個別支援情報の引き継ぎ会

【開催趣旨】

中学校から高等学校への支援情報の引き継ぎが十分になされず、結果的に進路先での支援につながらないという自体を防ぐために、卒業生の個別支援に関する資料を進路先である高等学校に顔を合わせて引き継ぐことで、入学後の連携体制・支援体制をさらに充実させることを目指す。

- ・毎年3月25日前後に実施(入試合否判定時期を勘案して)
- ・甲賀圏域内の中学校が高等学校に引き継ぎたいケースを事前報告(市教委がとりまとめ)
- ・当日は固定された高校ブースに、中学校が巡回して引き継ぎを行っていくスタイル。
- ・毎年、引き継ぎ事例100程度。





(甲賀地域の児童・生徒の進路を拓くつどい)

市内小中学校の特別支援教育Co.、学級担任などを対象に、中学校卒業後の進路に関する情報提供を行う場。この情報を各教員が持ち帰り、児童・生徒の進路指導に活かしてもらうことが目的。

(甲賀地域の障がい福祉を考えるつどい)

障害の有無に関わらず、誰しもが自分らしく暮らすことのできる地域を目指し、障がい当事者と家族、行政、福祉機関、民生児童委員等の地域住民らとテーマに沿って話し合う場。

今年度は「災害時支援」をテーマに、医療的ケアが必要な子の避難訓練を通じて、地域でどのような備えが必要かを考える機会とする。



地域（自立支援）協議会の充実を

- チームアプローチ
(地域の様々な人が参画する)
- アウトリーチと個別の支援会議が基本
(ニーズを顕在化させる)
- 地域課題の共有・点検評価
(地域課題を自分事に・課題の地域化と評価)
- 相談支援の活動を他人事にしない
(活動に参加する事への意識を育む)
- 官と民のコラボレーション
(行政と事業者の役割をお互いに意識する)
- 提案力と実行力
(施策提言・資源開発など)